

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人御前崎厚生会

令和3年3月22日作成

令和3年度社会福祉法人御前崎厚生会事業計画書

「理念」

- 1 高齢者並びに障害者の人権と尊厳を守ります。
- 2 働く人の自己実現の場とします。
- 3 地域と共存し、豊かな地域社会を作ります。

「目標」

- 1 利用者が、その人らしい生活を送ることができるよう取り組みます。
- 2 利用者が、身心機能を向上させ、安全で安心な生活ができるよう取り組みます。
- 3 施設職員は、高い専門性と豊かな人間性を持ちます。
- 4 ボランティア活動受け入れ、地域との交流、施設機能の開放に積極的に取り組みます。
- 5 介護保険事業を中心に、積極的に事業展開をし、公明正大な経営をします。

「私たちのとるべき行動」

- 1 気持ちのよい挨拶をします。
- 2 利用者、家族の意思を尊重します。
- 3 利用者、家族のプライバシーを守ります。
- 4 利用者、家族とコミュニケーションを図り信頼関係を築きます。
- 5 利用者一人ひとりの思いをくみ取る努力をします。
- 6 人は生涯発達するものとしてとらえ、自立支援のケアをします。
- 7 利用者一人ひとりの体調の変化を見逃さず、変化があった場合は、すぐに対応します。
- 8 利用者、家族からの意見に耳を傾けすぐに対応します。
- 9 利用者、家族からの苦情は私たちに対するアドバイスと受け止めます。
- 10 日々の記録をつけ考察をし、利用者を理解します。
- 11 利用者や家族の状況を洞察し、個別的な介護の計画を立案、実践します。
- 12 介護技術の向上を目的とした学習をします。
- 13 広い視野を持ち、豊かな感性を備えるための自己研鑽をします。
- 14 地域社会の一員として地域活動に積極的に参加協力します。

1 御前崎厚生会法人本部

(1) 事業方針

- ① 理念の実現に向け、高齢者の生活を支援する。
- ② 地域福祉の拠点として、施設機能を活かし役割を果たす。

(2) 事業内容

- ① 理事会、評議員会の開催
 - ・福祉充実残額の算定及び残額発生時の福祉充実計画の策定
 - ・理事・監事及び評議員任期満了に伴う改選
- ② 健全な施設経営
 - ・経営会議を毎月開き、経営状況の把握をする。
 - ・代表者会議を開き、毎月の事業の確認をするとともに、事業内容の決議を行う。
 - ・全職員対象の理念・コンプライアンス研修を実施し、理念を共有する。
 - ・福祉用具を導入し、職員の労働環境を整備する。
 - ・衛生委員会によるストレスチェックや安全衛生教育を実施する。
 - ・人材を活用し、一人ひとりの職員が、やりがいを見つけられる職場とする。
 - ・虐待防止委員会を設置し研修を行うとともに虐待の発生・再発を予防する。
 - ・安全対策担当者を選任し、リスクマネジメントを強化する。

- ・ハラスメント防止のための措置を講じる。
- ・研修の充実を図る。
- ③ 地域包括支援センターへの職員出向
 - ・御前崎市包括支援センターへ職員出向することのより、地域連携をさらに密にし、地域福祉への架け橋の役割を担う。
- ④ 感染症予防対策を充実させる。
 - ・感染症対策委員会を開催する。
 - ・日常からの予防の徹底
 - ・人が集まる環境での感染予防策として空気清浄機等を導入する。
 - ・研修・訓練の実施、発生時対応事業継続計画の作成
 - ・他施設との連携、地域住民との連携

2 特別養護老人ホーム灯光園

(1) 事業方針

- ① ユニットケアの充実を進める。
- ② 自立支援、重度化防止の取り組みを継続する。
- ③ 特別養護老人ホームの役割を果たす。
- ④ 地域の高齢者福祉の拠点となる。

(2) 事業内容

- ① ユニットケアの実践を進める。
 - ・ユニットリーダー研修へ参加する。(多職種、ユニットリーダー)
 - ・ユニットリーダー研修の受け入れをする。
 - ・担当職員が24時間シートを作成し、介護を見える化する。
 - 入居者の意向に基づいたケアの統一を目指す。
 - ユニットケア委員会によるパソコン入力方法の習得
 - 担当制による24時間シートの作成
 - ・24時間シートによる新人職員の育成
 - ・ユニット会議を開催しユニット運営の課題解決を行う。
 - ・ケアプランの作成(入居時、1か月後、半年ごとのモニタリング)
 - 本人・家族の意向に沿うケアプランを作る。
 - PDCAサイクルにより課題を解決する。
 - 入居者、家族、多職種参加でサービス担当者会議を行う。1回/年(退院後、看取り期など適宜開催)
 - ・暮らしを支える福祉用具の充実
 - 重度の方でもユニットの浴槽に入れるようユニットの浴室にシャワーチェアやリフト浴槽の導入を進める。
 - 入居者の体に合わせることのできるモジュラー型車いすの導入を進める。
 - 入居者が安心してまかせられるベッドリフト、スライディングシートの導入を進める。
 - ・給食の提供方法の変更
 - 管理栄養士を中心にスムーズに移行する。
- ② 自立支援、重度化防止の取り組みを継続する。
 - ・水分・食事・運動・排泄の取り組みで、入居者の基本の身体作りを行う。
 - ・おむつゼロを継続させる。
 - ・ケア会議を開催し、多職種で課題解決を行う。
- ③ 特別養護老人ホームの役割を果たす。
 - ・特別養護老人ホームの役割を確認し、重介護への対応を充実させる。
 - ・介護・看護・口腔・栄養・リハビリの専門職として、協働を意識して取り組む。

- ・最後まで自分らしい生活ができるよう、本人の希望を実現する。
- ・満足度の高い看取りケアを実践する。
- ④ 地域の高齢者福祉の拠点となる。
 - ・高齢者の介護予防に取り組む。(老人会定例会への参加等)
 - ・機関紙「みさき」を発行し、地域に向けて情報発信する。
 - ・「灯光園きっさ」を地域に向けて開催する。
 - ・家族会を開催する。

3 灯光園短期入所生活介護事業所

(1) 事業方針

- ① 地域の高齢者、障害者の在宅生活の支援
- ② ユニットケアを活用した質の高い介護サービスの提供

(2) 事業内容

- ① 一人ひとりの在宅生活が継続できるような援助をする。
 - ・本人・家族から情報をもらい、施設での生活を工夫する。サービス担当者会議
 - ・家族と協力しながら、その方の生活を考える。
 - ・居室を整え、居心地の良い環境をつくとともに、事故防止のための床材の検討やベッドセンサーの設置を進める。
- ② 充実した趣味活動の提供
 - ・パズル、脳トレプリント、塗り絵、手芸等の趣味活動を行い、完成させる。
 - ・共有スペースの環境を整え、日中の憩いの場とする。
 - ・できることはやっていただき、余暇時間を充実したものにす。

4 灯光園デイサービスセンター

(1) 事業方針

- ① 在宅生活が継続できるよう自立支援にむけたケアを行う。
- ② 季節を感じ、利用者の楽しみや意欲が持てる活動を行う。
- ③ ご利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

(2) 事業内容

- ① 元気に生活するために、水分、栄養、排便、運動の4つの柱に着目した生活支援
 - ・嗜好に合わせた1日1,000ccの水分提供
 - ・季節感のある温かくおいしい食事の提供(ユニットで炊きたてご飯、みそ汁提供)
 - ・食後の口腔ケアを支援
 - ・トイレでの排泄排便の支援
 - ・生活場面での機能訓練の実施
- ② 心身機能の維持増進と交流を目的とした活動の提供
 - ・利用者個人の具体的な目標設定を行い、その実現に向けた援助を行う。
 - ・体を動かし楽しめる運動レクリエーション、趣味活動(ユニット調理・作品作り等の活動)の提供
 - ・季節行事の実施
 - 4月 花祭り
 - 5月 桜餅作り
 - 6月 柏餅作り 菖蒲湯
 - 7月 季節のおやつ作り
 - 8月 七夕行事
 - 9月 敬老会、
 - 10月 ハロウィンのおやつ作り

11月 お芋を使ったおやつ作り

12月 忘年会 ゆず湯

1月 初詣

2月 節分行事

3月 桜花見

・保、幼、小、中学生との交流会(新型コロナウイルスの状況による)

・地域のボランティアの受け入れ(新型コロナウイルスの状況による)

③ ご家族への満足度調査、介護者の集いの開催(年1回)

④ その他

・職員の自己研鑽と質の向上のための研修への参加を推奨

・職業体験の受け入れ(新型コロナウイルスの状況による)

5 灯光園居宅介護支援事業所

(1) 事業方針

- ① ご利用者及びご家族が在宅生活を継続できるようにケアプランを作成します。
- ② 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、地域福祉に貢献します。
- ③ 質の向上に努め、相互啓発・自己啓発に努めます。
- ④ 個人情報の保護に努めます。

(2) 事業内容

- ① 利用者宅に訪問・面接して状態や解決すべき課題を把握し、利用者・家族の意向をふまえてケアプランを作成(住宅改修の理由書作成も含む)し、説明・同意を得ます。
- ② 感染症予防に配慮しながら毎月1回以上、利用者宅を訪問して状態やサービス実施状況を把握し、適切なサービス利用ができていないかモニタリングします。
- ③ 必要に応じてサービス担当者会議やサービス担当者への照会を行い、多職種と情報の共有や連携をはかります。
- ④ 利用者・家族の要望に合わせ、在宅での看取りを支援します。
- ⑤ 多職種と連携し地域の課題をみつけ、福祉サービスの充実に努めます。
- ⑥ 地域住民に介護に関する情報を提供し、地域福祉の向上に努めます。
- ⑦ 災害時の対応について体制を整えていきます。
- ⑧ 質の向上や最新の情報の入手の為、外部研修参加の計画を立てて各種連絡会及び講習会、オンライン研修に参加し、情報を全員で共有します。
- ⑨ 利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達等を目的とした会議を週1回行い、居宅介護支援事業所として質の高いサービスを提供できるように努めます。
- ⑩ 介護支援専門員実務研修見学実習生を受け入れ、人材の育成に協力します。
- ⑪ 個人情報の取り扱いには充分注意し、プライバシーを守ります。
- ⑫ 訪問車両を増車することにより、在宅サービスのニーズに対応するとともに、各機関との連携を保つ手段となす。

6 灯光園在宅介護支援センター

(1) 事業方針

- ① 御前崎市の高齢者福祉施策に基づき、在宅高齢者福祉を図る。

(2) 事業内容

- ① 御前崎市老人(在宅)介護支援センターの運営(御前崎市委託事業)
- ② 要介護高齢者等の支援事業の実施

令和3年度社会福祉法人御前崎厚生会 研修計画

1 研修方針

- ・ 職員は、高齢者・障害者のよりよい生活支援を目指し、福祉サービスの向上、自己の資質の向上のために研修を行う。
- ・ 職員は、当該施設において感染症の発生とまん延の防止、事業継続のための研修を行う。
- ・ ユニットリーダーは、介護の現場のリーダーとして、より高い人間性、より高い指導力を養うための研修を行う。
- ・ 介護職員は、全体の研修に加え、経験年数に沿った階層別の、リーダー・中堅2・中堅1・2～3年目・1年目職員について1泊もしくは1日研修をそれぞれ行う。
- ・ 看護職員は、利用者の健康を守る者として知識・技術の向上のための学習を行う。
- ・ 管理栄養士は、満足度の高い食事の提供を目指し、知識・技術の向上のための学習を行う。
- ・ デイサービス職員は機能訓練、認知症介護など、利用者のニーズに応えられる技術を身につける。また、サービスに当たる者としての人間性を高める学習をする。
- ・ 在宅サービスに関わる職員は、地域連携・地域福祉の理解のための学習を行う。
- ・ 介護支援専門員は、市の連絡会及び協議会に属し事例検討などを行う。
- ・ 認知症研修未受講者は、認知症介護にかかる基礎的な研修を受講する。

2 園内研修

期日	全 体
4月	
5月	職業倫理・理念・法令遵守
6月	手洗い・衛生
7月	清掃研修
8月	非常災害時の対応
9月	リスクマネジメント・事故への対応
10月	虐待防止・拘束について
11月	認知症の基礎知識
12月	感染症研修
1月	死生観・取りケア研修
2月	
3月	個人情報保護・プライバシーについて

- ・ 特養の医療的ケア研修（看護職員と介護職員のケアの連携協働）は1年を通し、看護職員を講師として開催する。（緊急時の対応を含む）
- ・ 特養の口腔ケア研修は月1回開催する。
 - ① 歯磨きの仕方、義歯清掃、管理方法について
 - ② 口腔機能と嚥下機能について
 - ③ 誤嚥性肺炎、歯周病がもたらす全身疾患について
 - ④ 介護職員が入居者の口腔アセスメントを行う技術を学ぶ。

3 1年目職員研修

期日	研修内容	講師など
4月	採用時研修	施設長・事務・ユニットリーダー
6月	3か月フォローアップ	チェックリスト
9月	6か月フォローアップ	チェックリスト

4 外部研修

外部研修に参加した職員は、その内容によって、施設内での報告会を行い、研修で学んだことを、全ての職員の共通認識とする。

5 自主的な研修への支援

職員が自主的に外部の研修に参加する場合、法人の判断で参加費の援助をする。

○ 1年目職員研修プログラム (社会福祉法人御前崎厚生会)

1 採用時研修

名称	目的	内容	担当
理念研修	<ul style="list-style-type: none"> 法人の理念、方針を理解する 法人組織の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の理念、考え方、設立の経緯を説明する 法人の求めている職員像 法人組織の理解 ユニットケア介護の考え方の基礎 	施設長 副施設長 介護士長
ビジネス マナー研修	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス上のマナーを習得する 業務上での必要な規程、規則を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則を説明する 法人内でのルールの説明(書類の書き方等) 職業人としての倫理について 	施設長 副施設長 事務主任 介護士長
制度研修	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度を理解する 制度、コンプライアンスの理解 	<ul style="list-style-type: none"> 法律、制度についての説明 報酬、加算等の説明 介護報酬の基礎を説明 	施設長
利用者理解の 研修	<ul style="list-style-type: none"> 利用者を理解し、利用者本意のサービスを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の理解及び個別ケア、自立支援の理解 介護力向上の取り組みについて 	リーダー
現場基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間シートに基づいた支援内容の説明・申し送り等情報伝達の方法 記録、パソコン等の実技研修 	リーダー
感染症研修	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策の基礎知識 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員のための感染対策 掃除道具の確認 	管理栄養士 看護師

2 フォローアップ研修

名称	目的	内容	担当
フォローアップ 研修 3か月・6か月	<ul style="list-style-type: none"> 不安や疑問をなくす 目標を設定する コミュニケーションを図る 	<ul style="list-style-type: none"> 疑問に思ったことについて質問 自己チェック ストレスマネジメントの理解 目標を設定 	副施設長

○ 2～3年目職員研修プログラム

介護の基礎を見直す。

名称	目的	内容	担当
座位・立位・歩行 ベッドからの起き上がり 起移乗・移動	<ul style="list-style-type: none"> 介護動作を確認し、身体を痛めない自分の身体の動きの確認をする リスクを考えた介護技術を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な介護技術の確認をする 個々の利用者に対応した介護技術を学習する 新しい技術を覚え日々の介護に生かす 介護力向上の取り組みについて 	リーダー・ 副施設長
認知症	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方の対応を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の理解 入居者個々の対応 	リーダー

介護力向上の学習	・介護力向上の基礎を学ぶ	・水分と食事 ・排泄の考え方 ・運動 ・口腔	施設長
リスクマネジメント	・介護事故の予防を学ぶ	・KTYで事故を事前に防ぐ ・事故発生時の対応 ・報告 ・他職員との協力	施設長

○ 中堅2研修プログラム

ユニットのメンバーと共に入居者の生活を支える介護を考える。

ケアプランに沿った介護を実践する。

名称	目的	内容	担当
福祉用具の活用	・福祉用具を活用しながら入居者の自立支援を考える	・姿勢 ・正しい立位・座位 ・シーティング ・歩行の援助	機能訓練指導員
コミュニケーション	・入居者と、職員と自らがコミュニケーションを取ることができる	・自分を知る・相手を知る ・コミュニケーションの方法	副施設長
ユニットケア	・ユニットケアの楽しみ方を考える	・意向好みを実現するには ・朝の考え方 ・食事 ・余暇の過ごし方 ・Q&Aを使って	ユニットケア指導者

○ 中堅1研修プログラム

リーダーを助け、ユニット運営を考える。

入居者の生活の充実の具体的な方法を実践する。

名称	目的	内容	担当
ユニットケア	・ユニットの運営	・24Hシートを活用するには ・ユニットの生活を充実させるには ・意味のある時間の過ごし方 ・ハンドブックを使って	ユニットケア指導者
チームワーク	・職員がより良い関係を築く	・入居者とより良い関係を作る ・ユニットの仲間のこと ・声のかけ方・注意の仕方	副施設長
介護技術	・キャリアパス対応の介護技術を学ぶ	・介護実技を学び、実践に活かす ・実務者研修を資料として介護技術を学ぶ	副施設長

○ リーダー研修プログラム

入居者の希望がかなう生活を目指し、メンバーと共にユニットケアの充実を図る。

施設全体のケアを考える。

名称	目的	内容	担当
リーダーシップ	・リーダーシップを発揮することの意義を学ぶ	・リーダーとしての自分を見つめ、改革する ・地域で活躍している人の講話 ・リーダーの心構え	施設長

		<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットのメンバーのいいところ探し ・連携の作り方 ・職員との連携の作り方 	
ユニットケア	・ユニットケアを極める	<ul style="list-style-type: none"> ・記録の充実 ・勤務表の作り方 ・時間の作りだし方の工夫 ・家族を巻き込もう 	ユニットケア指導者
実習生への対応	・リーダー研修を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生へのおもてなし ・自分のユニットのどこを見てもらうか ・説明マニュアルを作る 	相談員
灯光園は何を目指すか	・リーダーとして、灯光園の将来を考えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・組織のあり方 ・マニュアルの手直し ・会議の持ち方 ・責任の所在 ・私たちのすべきこと ・自分の意見を持つということ 	施設長

○ 職員全体研修プログラム（社会福祉法人御前崎厚生会）

名称	目的	内容	担当
職業倫理・理念・法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念、方針を理解する ・法人組織の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念、方針、考え方、設立の経緯を学ぶ ・法人の求めている職員像 ・法人組織の理解 ・法令遵守について 	施設長
手洗い・衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な衛生の考え方、手法を身につける ・食中毒の発生の予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、配膳、清掃、整理整頓の具体的な手法の学習 	管理栄養士
リスクマネジメント・事故への対応	・介護事故防止に向けた研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひやりはっと報告書」「事故報告書」についての研修 ・事故発生等、緊急時の対応 	リスクマネジメント委員会
虐待防止・身体拘束廃止について	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止について ・身体拘束廃止について 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待について考える ・人権と尊厳について考える ・生活や環境から拘束を考える 	虐待防止・身体拘束廃止委員会
認知症の基礎知識	・認知症の理解	・認知症の基礎知識の学習	リーダー
感染症研修	<ul style="list-style-type: none"> ・介護にかかわる全従業員に対して感染症対策の基礎知識の周知徹底を図ると共に、指針に基づいた衛生管理と衛生的なケアの励行を図り職員教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な教育・研修（年2以上の実施） ・新任者に対する感染症対策研修 ・感染症の予防とまん延のための訓練 ・事業継続計画の周知と必要な研修・訓練 	OKU 感染症対策委員会
看取りケア研修	・看取り教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルケアについて ・ターミナル時の精神的ケア 	リーダー
プライバシー研修	・プライバシー保護について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報について ・プライバシーとは 	リーダー
非常災害発生の対応	・災害時の対応についての知識を得る	<ul style="list-style-type: none"> ・災害について ・灯光園での災害時の対応 	防災委員会
医療的ケアについて	・看護職員と介護職員のケアの連携協働のための研修	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔内吸引の技術及び関連するケア ・経管栄養の技術及び関連するケア 	看護職員

非常災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に生き残ることができる対策を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害について ・避難について ・災害時の対応について 	防災委員会
ハラスメント防止研修	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境を実現するために、ハラスメントを防止するために職員が遵守すべき事項を学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの基本的な考え方 ・予防対策のために職員ができること ・チェック項目 	施設長 厚労省 YouTube